

第2回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日 時 令和元年7月24日(水) 17:59~19:18

◎場 所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員15名、深川市(事務局)10名、傍聴0名、報道機関1社

◎会議内容

1. 開会 司会：総務課長

2. 委員長あいさつ

- ・本日は北広島市視察を含め長時間にわたり、さらに夜分にも関わらず多数出席いただきお礼申し上げます。市民アンケートを過日市から発送したが、私の方へも数名の方から問合せが来ており、庁舎整備については市民の関心も高い。本日も皆さま方から様々なご意見をいただき、意見を反映できるよう進めて参りたいので、よろしく願います。

3. 報告事項 議長：委員長

(1) 経過報告及び(2) 第1回検討会議の内容等について

【委員長】

- ・報告事項の(1)経過報告及び(2)第1回検討会議の内容等について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・第1回会議以降の経過について報告する。7月10日に市民アンケートを1,000人の市民に送付し昨日で約320件の回答が届いた。回答期限は今月末で、集計結果がまとまり次第お知らせする。
- ・第2回市議会定例会初日の7月4日に議会庁舎整備特別委員会が設置され、昨日特別委員会が開催された。委員会では、経過やスケジュール、課題、検討内容等について説明し議論いただいた。
- ・次に、第1回検討会議の内容等は、資料のとおり委員の発言要旨をまとめ配布させていただく。

(3) 先進地視察結果の概要について

【委員長】

- ・本日行った先進地視察結果の概要について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・検討会議委員10名と庁内検討委員等12名の計22名で、本日北広島市役所を視察した。
- ・北広島市庁舎は、平成29年度に供用開始され、鉄骨造り5階建て(建築基準法では地上4階、地下1階)で、延床面積は約10,000㎡と当市現庁舎の倍近い規模である。
- ・1階に保健センターや子育て支援センターを併設した複合庁舎で、2階に窓口を集約。5階には、議場のほか展望ロビーやカフェが配置されていた。
- ・また、災害対策諸室の適切な配置など災害に強い庁舎として整備されているほか、地中熱や太陽光などの再生可能エネルギーの使用や、ユニバーサルデザインやバリアフリーも徹底された造りとなっている。今回は概要のみの報告とし詳細は次回会議で報告する。

【委員長】

- ・視察に参加した委員から感想を述べていただきたい。

【委員】

- ・水回りのほか冷暖房等の設備に関心があった。整備費用は割り増しになるかもしれないが、

そうした設備も必要になると感じた。

【委員】

- ・深川市と規模は違うが、バリアフリー等の考え方がしっかりと取り入れられており、さらに吹き抜けがあり明るく開放的で、とても居心地が良く利用しやすい庁舎であったと思うので、ぜひそういうところも検討していただきたい。

【委員】

- ・全体的にガラス面が多く明るく開放的であり、トイレも綺麗で入りたくなるものであった。職員の執務室もスペースが広くてゆったりした感じで良かったので、参考にしてほしい。

【委員】

- ・執務室とバックヤードが明確に分かれており、市民も分かりやすく職員も使いやすいのではと感じた。1階部分は半分土中という話を聞いたが、土地の高低差をうまく利用して造られた建物だと感じた。また、執務室の机が大きな長テーブルになっており、引き出しを移動すれば誰でも使えるということで、細かい所にもいろいろと配慮されていると感じた。

4. 議事

(1) 資料説明

①庁舎整備検討スケジュールについて

【委員長】

- ・議事の(1)資料説明の①庁舎整備検討スケジュールを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】

- ・次年度以降も含めたスケジュールを説明する。時間軸を縦に整理しており 2020 年度欄の右端に丸印で記載した市町村役場機能緊急保全事業を活用するには、令和 2 年度中に実施設計に着手することが要件となっており、ここから逆算してスケジュールを組んだ。
- ・全体欄を順に説明するが「庁舎整備の検討に向けた諸課題」を本年 5 月末にまとめた。
- ・次の基本計画については 10 月を目途に検討を進め、検討会議等でいただいた意見を基に市で素案を作成し、市民説明会やパブリックコメントを実施したいと考えている。
- ・そこで出された市民の意見等を踏まえ、市として最終的に判断し、本年 12 月までに基本計画を策定したいと考えている。
- ・その際に、もし建替えの方向となれば、本年度中に基本設計に入り、令和 2 年度に実施設計に着手。令和 4 年度と 5 年度の 2 カ年で建設工事を行い、令和 6 年度には供用開始と、順調に進めばこうしたスケジュールになると考えている。
- ・なお、このスケジュールは、現時点での最短のものであり、今後の状況変化等により、変更も有り得るということをご承知おき願いたい。

②近隣都市の庁舎整備の内容等について

【委員長】

- ・次に②近隣都市の庁舎整備の内容等について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・前回会議で、建替えを進める他市の事例を参考に配布をとの意見があったため、砂川市、富良野市、士別市、岩見沢市の基本計画を添付のとおり配布する。なお、本市の基本計画も同形態となる。

- ・また、各市の整備内容を一覧でまとめたが、インターネットで閲覧できる範囲で拾い出したため、実際の整備内容とは若干の差異があると思われるので、ホームページへの掲載は差し控えたい。
- ・整備形態としては、砂川市と岩見沢市は庁舎単独、富良野市は文化会館と土別市は消防との複合化で整備を行う。
- ・建替場所は、富良野市・土別市・岩見沢市は現庁舎敷地で、砂川市は現庁舎隣接地となっている。
- ・敷地面積は、砂川市は庁舎だけで4,300㎡だが、隣接する公民館等の敷地を含めると約12,000㎡で、富良野市・土別市も約12,000㎡、岩見沢市は25,000㎡と、全市で10,000㎡を超えている。
- ・延床面積は、砂川市・岩見沢市は現在より増加となり、富良野市・土別市は減少となっている。
- ・想定人口や想定職員数は、土別市を除く3市が供用開始時点の人数を想定数としている。

(2) 基本計画(案)の内容等について

①基本計画(案)の構成予定について

【委員長】

- ・次に①の基本計画の構成予定について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・深川市庁舎整備基本計画案(仮称)の構成予定として、あらかじめ計画全体の枠組みを確認するため掲載項目をお示しする。
- ・資料左側には、諸課題の項目を記載したもので、右側に基本計画の項目と内容についてまとめた。
- ・第1章では「基本計画策定の趣旨」として、計画の目的や位置付けなどをまとめる予定をしており、第2章は「現庁舎の現状と課題」として、現庁舎の課題や耐震診断の結果のほか、庁舎整備の必要性や手法について説明したいと考えている。
- ・また、第3章では「整備後庁舎の基本的な考え」として庁舎の在り方や基本方針、仮に複合化となればそうしたことも掲載していきたい。第4章では「整備後庁舎の機能」として窓口・相談機能や防災拠点機能など7項目を整備後の庁舎に求められる機能としてまとめ、議会施設もここで整理したい。
- ・第5章では「施設計画」として、仮に建替えるとなった場合に、庁舎の位置や規模のほか、敷地内の配置計画、階構成をこの章でまとめ、最後の第6章では「整備計画」として、整備手法や事業費、スケジュールなどを記載する。
- ・なお、今後の協議の方向性などにより、内容は変更になる場合もありますので了承をお願いしたい。

【委員長】

- ・建替えまたは耐震改修で内容は変わってくる。質疑等をお受けする。

【委員】

- ・前回会議で建替えという方向性で検討していくこととなり、事務局もそうした観点で資料を提示したと思うが、耐震改修などまた一から話を進めることになるのか。

【委員長】

- ・この会議では建替えという方向性としているが、市民アンケートも実施しているので、市民の意見等を反映することも必要と考える。

【委員】

- ・市民の意見を踏まえ、検討会議の議論をまた一から振り出しに戻すということにはならないと思う。検討会議ではこういう意見があったと、そして市民の意見はこうだったと、それを受けて市が総合的に判断すべきものと私は理解している。

【委員長】

- ・皆様のご意見であるので、検討会議は建替えの方向で議論を進めていきたいと考えている。しかし、市民の皆さんがどのような考えを持っているかは重要であり、アンケートをとった意味合いもなくなるので、多少なりとも加味する中で検討会議の中で取り入れていきたい。

②庁舎に必要な機能について

【委員長】

- ・次に②庁舎に必要な機能について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・庁舎に必要な機能として、4つの基本方針のもと7つの機能に分けて今後検討していきたい。
- ・基本方針1の「市民に親しまれ利用しやすい庁舎」では、(1)窓口・相談機能として、窓口の低層階への集約やワンストップ窓口などを検討するもの。(2)の市民交流機能は、市民が自由に休憩や待ち合わせができるスペースの確保などを検討する。
- ・基本方針2の「市民の安心安全を守る災害に強い庁舎」では、(3)防災拠点機能として、災害対策本部機能を持つ会議室や非常用自家発電設備の設置などについて検討を進める。
- ・基本方針3の「人と環境に優しい庁舎」では、(4)のユニバーサルデザイン・バリアフリー機能として、ユニバーサルデザインの導入のほか、エレベーター設置などを検討する。(5)の省エネルギー等機能では、自然採光や高断熱化・LED照明などについて検討する。
- ・基本方針4の「効率的で安全な庁舎」では、(6)の執務環境として、オープンフロアやユニバーサルレイアウトの導入などのほか、(7)防犯・セキュリティ機能は、立ち入り可能エリアの明確化やサーバー室の入室制限などを検討することとした。
- ・議会施設については、議会側と十分議論を行い検討することとしている。

【委員長】

- ・北広島市視察を受けこうした機能があればなどの意見があると思う。質疑等をお受けする。

【委員】

- ・資料に記載されている内容が本当に出来上がればすばらしい庁舎になる。北広島市ではエレベーターは職員は極力使わないようにしていると伺ったが、そうした必要はないと思う。

【委員】

- ・北広島市の庁舎は、明るく通路も広く開放感があった。カフェがある5階にはコーヒーの匂いが漂い、母親や子供たちも来て、楽しそうで雰囲気良かった。階段も柔らかく感じ足には優しい造りであった。そういうところをぜひ参考にしてほしい。

③庁舎面積の算定基準～⑤現庁舎等の配置図及び敷地面積について

【委員長】

- ・次に③庁舎の面積の算定基準等から⑤の現庁舎等の配置図及び敷地面積についてを一括して議題とする。事務局から説明を願う。

【事務局】

③庁舎面積の算定基準について

- ・前回の会議で発言をいただいた国の庁舎面積の算定基準について抜粋して説明する。
- ・1点目は、国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」であり、記載のとおり事務室や会議室、倉

庫、売店、機械室、電気室など、細かな分類で基準が示されており、概ね職員数により面積を算定する。なお、その他欄に記載のとおり、必要な室を実情に応じて加算できるものとなっている。

- ・②は総務省の「平成 22 年度の地方債同意等基準運用要綱」で定められたもの。これは事務室、会議室など記載の6項目について基準が定められていた。なお、この基準はすでに廃止されているが、現在も多くの自治体で用いられているため、本市検討の際にもこれを参考にする。
- ・③は、総務省の「平成 31 年度の地方債同意等基準運用要綱」として定められたもので、建替え後の入居職員数 1 人あたり 35.3 ㎡を乗じて得た面積を上限とする場合もある。
- ・各市では以上の基準を使い面積を算定しているが、これらの平均値で面積を求めたり、将来的な人口や職員数を勘案して適切な基準を使用するなど、各市により取り扱いには違いがある。
- ・本市でも、これらの基準を用いて今後面積を算定するが、必要な機能の内容や周辺施設との複合化、将来の人口や職員数の想定などにより面積は変わる。また、必要最小限の規模とするなど費用面も含めた検討が必要となる。これらを総合的に勘案して、庁舎の面積・規模を検討していく。

④深川市の想定人口について

- ・深川市の想定人口について、現在本市で将来人口の目標値を定めたものとして、平成 27 年度に策定した「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」があり、この概要版を資料として掲載した。
- ・本市は市政施行後、昭和 40 年の 38,373 人をピークにその後人口減少が続き、国立社会保障・人口問題研究の当時の推計では、2040 年には 13,000 人余りになるとされた。
- ・これを受けて、市では様々な事業を展開し、合計特殊出生率の増加や純移動率の縮減に努め、2025 年は約 19,200 人、2030 年は約 17,800 人、2035 年は約 16,400 人、2040 年には約 15,200 人を維持することを目標にしており、想定人口を検討する際は、これらの数値を参考にしていきたい。
- ・また、7/1 時点の市議会議員数は 14 人であり、市職員数は臨時・非常勤を含め本庁舎と東庁舎で 234 人。デ・アイの 51 人を加えると全体で 285 人となる。職員等の想定数も今後検討していく。

⑤現庁舎等の配置図及び敷地面積について

- ・現庁舎等の配置図は記載のとおり、図面中央付近に市役所本庁舎と東庁舎があり、周辺に健康福祉センター「デ・アイ」や車両センター、総合福祉センターのほか、車庫や物品庫等が点在している。
- ・敷地面積は、本庁舎の南側(図面下側)が 6,426 ㎡、庁舎・デアイも含めた北側(図面中央)は、11,940 ㎡、市道蓬莱通り線北側(図面上側)は 4,927 ㎡となっており、これらを足すと 23,293 ㎡となる。これに総合福祉センター敷地 3,868 ㎡を加えた場合は、合計で 27,161 ㎡となる。

【委員長】

- ・職員駐車場も含めると建替え後もかなりの面積が必要となる。質疑等があればお受けする。

【委員】

- ・人口や職員が減少しても、行政側は必要な市民サービスを提供しなければいけなく、市民に支援をいただく共助をうまく築かなければ成り立たないのではないかと考える。
- ・特に説明にあったように、複合的な庁舎の連携を考える場合は、北広島市のように保健センターや子育て支援センターなど、新たな組織を積極的に盛り込んでいく必要があり、単純に職員数だけで庁舎面積を考えていくことは難しいのではないかと考える。
- ・現実的には、敷地内の総合福祉センターには、社会福祉協議会や消費者センターもある。庁舎内にも更生保護サポートセンターがあり、そうした様々な機能を複合させて庁舎を造り上げなければ、恐らく行政サービスを全て提供できなくなる可能性もあり、面積算定はそうした点も考慮に入れて検討いただきたい。

⑥大規模な空き地等の状況について及び⑦石狩川ハザードマップについて

【委員長】

- ・⑥大規模な空き地等の状況等及び⑦石狩川ハザードマップを一括して事務局から説明を願う。

【事務局】

⑥大規模な空き地等の状況について

- ・大規模な空き地等の状況として、市街地の空き地で、広めの土地について6カ所をお示しする。
- ・これらは、建造物がある場所や公園、田・畑で使用しているところを除いて今回示しているもので、これですべてではないが、皆様のご意見をお伺いする。
- ・なお、この資料には、民有地が含まれているため取り扱いには十分注意いただくとともに、ハザードマップと合わせホームページ掲載はしないものとする。

⑦石狩川ハザードマップについて

- ・最新の石狩川ハザードマップについて、市街地を中心に先ほどの大規模な空き地等で示した6つの土地を落とし込みお示しする。
- ・想定最大規模では、0.5m未滿の浸水は、黄色で表示されており、先ほどの空き地等の場所では1カ所が該当する。また 0.5～3mの浸水は、薄いピンク色で表示されており、空き地等では3カ所が該当する。3.0～5.0mの浸水は、濃いピンク色で表示されており、空き地等では2カ所が該当する。なお、白地の部分は浸水の恐れが無いところ。この資料は今後の議論の参考にしていただきたい。

【委員長】

- ・質疑等があればお受けする。

【委員】

- ・私が生まれた旭川は昨年水害の影響を受けた。現在は妻の実家がある深川にバリアフリーデザインの実験住宅を建てて住んでいる。住宅付近は以前水に浸かったと祖父から聞いていたがハザードマップを見て実感した。水害も十分配慮して検討しなければいけないと思う。

【委員】

- ・建替えの場合は市有地に建てたいと市では考えているのか。

【事務局】

- ・前回会議で建替えとの議論になり場所についても様々な意見があった。市としては、市街地にどのような空き地があるかを把握した上で、今後整備手法や場所の議論をしていただくため今回空き地等の状況を示し、さらに防災の観点も重要なことから石狩川ハザードマップを示した。今回の資料には、民有地も入っているが、民有地は用地買収なども想定される。今回は、前回の議論を踏まえ参考資料を提示したと受け止めていただきたい。

【委員】

- ・建替えを念頭に置きつつ長期的な視点で新庁舎を構想していかなければいけないが、特に人口が減少する中、深川市がどのようなまちづくりを行うか、コンパクトシティ化と大まかなイメージはあるが、具体的に新庁舎をどのような位置付けとするか気にしながら資料を見ていた。基本計画の構成予定では、砂川市と見比べると、周辺地域との調和という項目が無かったが、まちづくりの観点で周辺との調和をどのように考えていくのか。また、第3章に庁舎の複合化とあるが、指定管理施設が数多くある中そうした施設との統合を検討するのかしないのか。このように短期間で具現化することが非常に多くあるということに改めて感じた。

(3) 次回の検討会議について

【委員長】

- ・(3)次回の検討会議について、事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・次回は8月28日(水)18:00に市役所大会議室で開催したい。後日案内するので出席をお願いする。

(4) その他

【委員長】

- ・(4)その他について、全体を通じて意見をいただきたい。

【委員】

- ・皆さんより早めに北広島市に着いたため先に色々見て回った。とても綺麗な建物で経費も大分掛かっていると感じたが、深川市はそこまでお金をかけられるかということを感じた。また、私の専門はバリアフリー、ユニバーサルデザインであり、福祉の視点で見ると違う造りがいくつかあった。事務局の報告の際は写真をスライド化していただき、そうしたことを議論していきたい。また、アンケートも集計されると思うので併せて議論していきたい。私は、他市の新庁舎整備のアドバイザーもしているが、そうした経験を踏まえて皆さんと一緒に議論し新しい庁舎を造っていきたいと考えている。

【委員】

- ・人口減が進んでいるため、これまではコンパクトな庁舎にとの考えであったが皆さんの話を聞き必ずしもそうではないという気持ちに変わってきた。皆さんから話があったように、市民が使いやすい庁舎としなければいけなく、そのためには単独ではなく施設を複合化して、市民が喜び使いやすい庁舎を造っていかなければいけないと感じた。
- ・会議資料については、あらかじめ目を通してから会議に臨みたいので、無理なら仕方はないが、前もって送付いただくことはできないか。

【事務局】

- ・直前まで調整に時間がかかる資料もあるが、なるべく事前に送付できるよう努力したい。

【委員】

- ・現在地で建替えれば、デ・アイが近くにあり、老朽化した総合福祉センターの機能も市役所に組み込めるので良いかと考えていたが、ハザードマップを見ると0.5m~3mの浸水域にあり心配になった。低い場所で建替えるより高い場所の方が良いのではないか。

【委員長】

- ・場所については今後皆さんと議論していきたい。事務局からその他について何かあるか。

【事務局】

- ・委員報酬等の支払案内書を配布しているので確認いただきたい。庁舎正面玄関を施錠しているため東側の職員玄関から退庁をお願いする。

【委員長】

- ・以上で第2回検討会議を終了する。長時間にわたり出席いただき感謝する。

【以上】